

第 131 回日本森林学会大会懇親会へ事前申し込んだ皆様へ

第 131 回日本森林学会大会懇親会費の返金につきまして、7月2日より口座名義と口座番号が一致した方から順次ご返金をしており、口座名義を登録された方のほとんどへ返金が終了しております。

口座名義のご登録がなく、返金のお手続きを取られなかった方々へ再度のご連絡を7月2日に致しましたが、最終的にお手続きの無かった方々への大会ヘルプデスクよりの返金作業を終了致します。

また、口座名義と口座番号の照合が出来なかった数名の方につきましては、再度のお手続きをお願いしておりますが、再度の照合が出来なかった場合は大会ヘルプデスクよりの返金作業を終了致します。

今後のお問い合わせは事務局までお願い致します。

なお、

返金を希望される場合は、9月末までに事務局までお申し出ください。

その際は支払い手数料差引となる場合があります事をご了承ください。

一般社団法人日本森林学会
事務局 office@forestry.jp